

# 知の拠点－我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について ～新たな価値を生み出すキャンパス環境の創造・発展～ (中間まとめの概要)

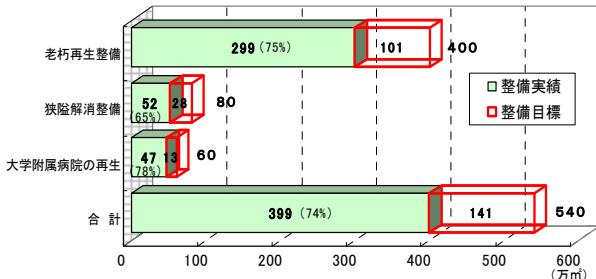
資料1-1

## 第1章 国立大学法人等施設の果たす役割

- ◆国立大学法人等の施設は、国立大学法人等の使命を果たすための基盤。
- ◆「知」の創造等に貢献できる人材の育成、独創的・先端的な学術研究の推進、社会貢献等を果たしていく上での礎。

## 第2章 国立大学法人等施設の整備状況

### 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の検証



- 第2次5か年計画に基づき重点的整備を実施するとともに、施設マネジメント等のシステム改革を推進。
- 特に耐震対策は最優先とし、Is値0.3未満の施設は改修可能なものを全て耐震化、耐震化率は85%に進展。
- 一方、目標達成まで141万m<sup>2</sup>(約26%)の整備が必要で、本計画で耐震化を目指したIs値0.4以下の施設が依然として42万m<sup>2</sup>残存。

### 国立大学法人等施設を取り巻く現状と課題

- ◆老朽化: 安全上・機能上問題のある老朽施設が約650万m<sup>2</sup>(保有施設の約25%)。

(平成21年度末推計)

- ◆狭隘化: 若手研究者の研究スペース等の不足。



- ◆医療機能: 医療環境の悪化によるサービスの低下。最先端医療への不適応。

- ◆地球環境問題: 世界規模の喫緊の課題であり、一層の対策が不可欠。

- ◆政策的な課題: 国立大学法人等に求められる政策課題や社会的な役割が増大。

- ◆財政上の課題: 每年度当初予算は減少しており、計画的かつ十分な整備が困難。

- ◆諸外国への遅れ: 諸外国ではキャンパス整備に重点投資。OECD各国と比して我が国の投資は最低水準。

※我が国の高等教育への公財政支出の対GDP比(0.5%)はOECD各国平均(1.1%)の1/2以下。さらに資本的投資比率はOECD各国平均(9.5%)の1/2程度(4.9%)。

## 第3章 今後の国立大学法人等施設整備の在り方

### 今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿

- ◆各法人が一層個性を發揮できるよう、きらりと光る夢のあるキャンパスを目指したビジョンを示すとともに、地域や社会等の期待に応えながら、各々の個性や特色を踏まえたキャンパスづくりを進めることが必要。

教育機能の発展	多様かつ高度で専門的な教育研究ニーズへの対応、豊かな教育環境の確保 等
研究機能の発展	卓越した研究拠点形成、イノベーション創出への対応、プロジェクト研究等への対応 等
産学官連携の強化	地方公共団体、企業等との連携・協力と多様なスペース確保の取組 等
地域貢献の推進	地域・社会との共生、地域貢献を支える施設機能の充実、地域医療の拠点形成への対応 等
国際化の推進	大学キャンパスの国際化、留学生・外国人研究者等への対応 等
地球環境問題への貢献	持続的発展が可能なキャンパスづくり、省エネ活動と一体的な環境対策の推進 等
キャンパス環境の充実	キャンパス環境の調和・個性化、キャンパスライフを支える施設の充実 等

### 施設整備における国と国立大学法人等の役割

- ◆国と国立大学法人等が各々の役割を適切に果たしつつ、より一層の連携・協力を強化していくことが求められる。



## 第4章 今後の国立大学法人等施設整備における中長期的な対応方策

### 計画的な施設整備の推進

◆施設の現状と課題、施設整備の在り方を踏まえ、計画的な施設整備を推進するための中長期的な対応方策を整理。

#### 長期的視点に立ったキャンパス環境の整備

- 具体的に達成すべき行動計画等を盛り込んだ長期的なキャンパス計画の策定
- キャンパス計画モデルの提示、計画的整備を進めるための実効性ある仕組み

#### 効果的・効率的な整備による価値の向上

- 既存施設の現状の客観的な分析、重点的に投資すべき施設の明確化
- 客観的・合理的な指標の開発・普及による効果的・効率的な整備の支援

#### PDCAサイクルに基づく施設マネジメントの推進

- PDCAサイクル確立のための全学的体制の構築、戦略的な改善計画の策定
- 施設整備や施設マネジメントの取組に資するベンチマー킹指標の検討

#### 多様な財源を活用した戦略的整備の推進

- 多様な財源を活用した施設の整備・管理運営、共同利用の促進
- 各法人の多様な財源を活用した取組を円滑に行うための支援

#### 戦略的マネジメントに必要な人材の育成

- 複数の大学等によるコンソーシアムの設置、リソースの共有化、幅広い人材交流等
- 更なる業務の円滑化・効率化に資する取組の強化、人材育成に資する仕組みの検討

■国立大学法人等における対応方策 ●国における対応方策

### 重点的な施設整備の推進

- ◆現在直面している様々な課題を解決しなければ、大学等に求められる機能に十分応えられない。
- ◆重点的な整備が必要な施設を明確化した上で、具体的な整備目標も含め、第2次5か年計画に次ぐ新たな施設整備計画を策定し、重点的な投資を行っていくことが必要。

#### 重点的に整備すべき課題のイメージ

##### 教育研究環境の高度化・多様化（Strategy）

施設機能の高度化・多様化など質的向上への戦略的な整備

教育研究を活性化し  
「知」を発信・交流する  
教育研究環境の整備

国際競争力のある  
世界的研究・教育  
拠点の形成

先端医療・地域  
医療に対応した  
附属病院の整備

クオリティアップ

##### 地球環境に配慮した教育研究環境の実現（Sustainability）

環境負荷が少なく持続的発展が可能なサステナブル・キャンパスへの転換

基本的条件の整備

##### 安全・安心な教育研究環境の確保（Safety）

耐震化をはじめ安全上著しい支障がある老朽施設・基幹設備の解消

政策課題・社会的要請への機動的な対応

## 第5章 国立大学法人等施設整備に対する公財政措置の確保

- ◆人財力の強化、技術力の発揮、地域の活性化の基盤となる国立大学法人等施設の整備については、我が国の知的基盤として公共的施設の中でも高い優先順位により実施されることが必要。
- ◆国と国立大学法人等の役割分担を踏まえつつ、以下のとおり、必要な公財政措置が確保されなければならない。

◆第2次5か年計画の整備目標の達成のためには、残り141万m<sup>2</sup>の整備が必要。

このため、最終年度となる平成22年度までに目標達成に向け必要となる施設整備予算の確保が必要不可欠。

◆現在保有する施設を維持するための改修や改築の費用だけでも毎年約2,200億円(試算)以上の予算が必要であり、安定的な整備を実現する施設整備予算の充実が不可欠。